

認知症施策・生活支援の充実

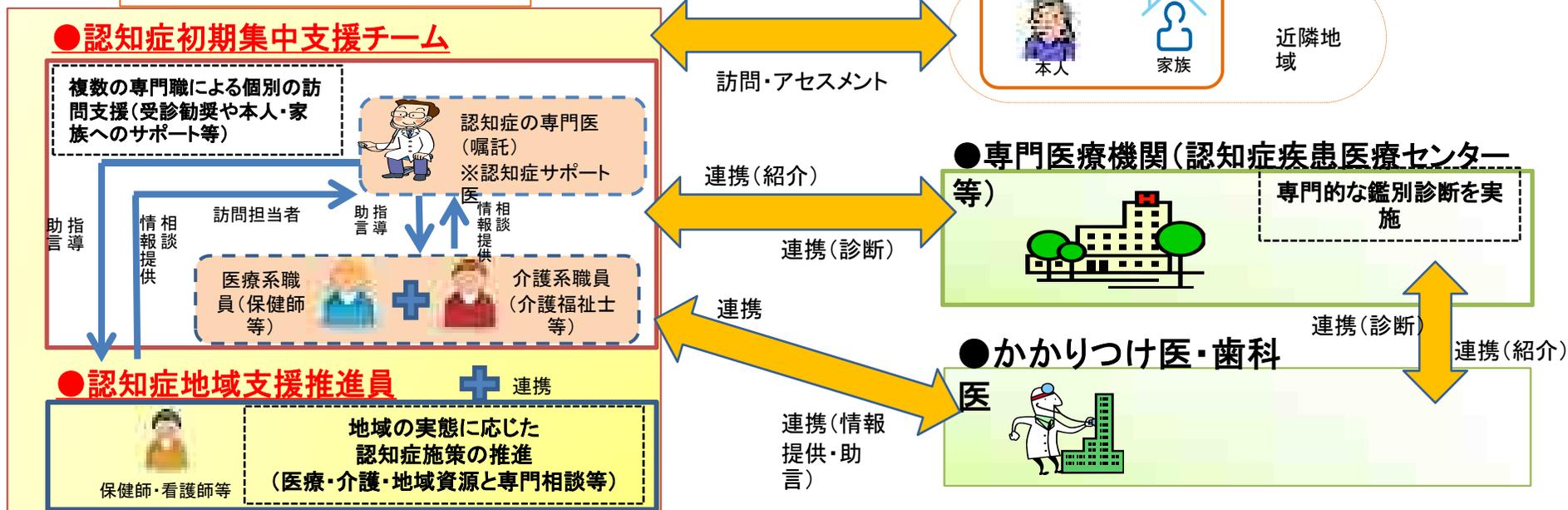
介護サービスの充実等は第6期計画が始まる平成27年度から本格実施し、26年度は次の2点を充実。

- ① 認知症施策の充実に向けて、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員などについて介護保険法の地域支援事業に位置づけて安定的な財源を確保し、設置を推進する。

※ あわせて、認知症の人の家族への支援、認知症ケアに携わる多職種の協働研修などの経費を充実

所要額(公費) 33億円

地域包括支援センター等



- ② 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行うコーディネーターの配置等について、介護保険の地域支援事業に位置づけて取組を進める。

所要額(公費) 10億円

